

# 死亡に伴う各種手続きのチェックリスト

お亡くなりになった方の

住 所：

氏 名：

生年月日：

## 該当する項目の□にチェックしてお使いください

年金の手続き → 町民生活課 ①戸籍係へ

\* 手続きに必要なもの

①年金証書

②年金手帳

③印鑑

④年金を請求するご遺族の名義の通帳

⑤亡くなった方と年金の請求者の方の通知カード又はマイナンバーカード

⑥窓口に来た方の身分証明書

\* 年金の加入状況等により手続き先が変わります。

\* 未支給年金、遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金の手続きができます。

\* 厚生年金受給者または厚生年金加入者の遺族年金の手続きは年金事務所です。

\* 企業年金等の手続きについては、それぞれの年金窓口へお問い合わせください。

印鑑登録証の返納 → 町民生活課 ①戸籍係へ

通知カード又はマイナンバーカードの返納 → 町民生活課 ①戸籍係へ

\* 所要の手続きが終わってからの返納となります。

児童手当等の手続き → 町民生活課 ①戸籍係へ

( 児童手当 ・ 児童扶養手当 ・ 特別児童扶養手当 )

\* 手続きに必要なもの

①印鑑

②児童扶養手当証書 (児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方)

\* ご相談は保健福祉課子育て支援係 (保健センター内) へお問い合わせください。

☎0125-65-2131

各医療受給者証の返納 → 町民生活課 ②医療保険係へ

( 重度心身障がい者 ・ ひとり親家庭等 ・ 子ども )

- 国民健康保険関係手続き  
 後期高齢者医療保険関係手続き } → 町民生活課 ②医療保険係へ  
 (納税義務者の変更含む)  
 \* 手続きに必要なもの  
 ①申請者及び相続人の印鑑  
 ②葬祭費支給申請のため 喪主の方の銀行等の口座番号がわかるもの  
 ③税額に還付がある場合 還付先の口座番号等(相続人代表者名義)がわかるもの  
 ④保険証(※国保の場合:世帯主が死亡した場合は世帯全員の保険証)  
 ●口座振替(変更)手続きを希望される方は 会計課 ④収納係へ
- 納税義務者の変更 → 町民生活課 ③税務係へ  
 (住民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税関係)  
 \* 手続きに必要なもの  
 ①申請者及び相続人の印鑑  
 ②税額に還付がある場合 還付先の口座番号等(相続人代表者名義)がわかるもの  
 ●口座振替(変更)手続きを希望される方は 会計課 ④収納係へ
- 障がい者手帳の返納 → 保健福祉課 ⑤福祉係  
 (特別障害者手当 ・ 障害児福祉手当)
- 介護保険被保険者証の返納 → 保健福祉課 ⑥介護支援係へ  
 \* 納付書等の送付先を確認いたします。  
 \* 手続きに必要なもの  
 ①介護保険被保険者証  
 ②お持ちの方は、負担割合証、負担限度額認定証、訪問減額認定証
- 公営住宅の使用者名義変更 → 建設環境課 ⑦建築公住係へ
- 水道の使用者の名義変更 → 建設環境課内 ⑧都市環境係へ  
 (中空知広域水道企業団 奈井江営業所へ)
- 電気融雪槽の使用者の名義変更 → 建設環境課 ⑨土木管理係へ
- 農地の相続等の届出 → 農業委員会 ⑫農地振興係へ

お問い合わせ

奈井江町役場 代表電話 0125-65-2111